

資料と公共性 : 2018年度研究成果年次報告書

岡崎, 敦

九州大学大学院人文科学研究院 | 九州大学大学院統合新領域学府 : 教授

市澤, 哲

神戸大学大学院人文科学研究科 : 教授

石田, 栄美

九州大学附属図書館 | 九州大学大学院統合新領域学府 : 准教授

後小路, 雅弘

九州大学大学院人文科学研究院 : 教授

他

<https://doi.org/10.15017/2230688>

出版情報 : 2019-03-14. 九州大学大学院人文科学研究院

バージョン :

権利関係 :

資料と公共性、それを支えるコトとヒト

中島 康比古

1. はじめに

2018年9月1日、九州大学箱崎キャンパス共同演習室において「資料と公共性」第1回研究会が開催された。研究会では、岡崎敦、市澤哲、石田栄美の各氏による報告、後小路雅弘氏によるコメントがなされたうえで、他の参加者が加わって総合討論が行われた。

本稿では、筆者がそこから触発されたことのうち、「公共性」等の鍵となる概念、研究データの管理、専門職の多様化等について、若干の考察を行うこととする。

2. 「公共性」等の概念をめぐって

研究会では、岡崎氏の趣旨説明を受けて、この研究の鍵概念である「公共性」をめぐって、その意味、定義等を問う声があがった。そのなかでは、「公共」を「公」(public)と「共」(common または commoning)に分けるという考え方も示された。また、「公共性」、「公共圏」とは何かを問い、さまざまな公共的なものを区別していくと、より具体的に明らかになるのではないかとの発言もあった。

一方で、もう一つの鍵概念である「資料」または「資料情報」(以下「資料情報」という。)、そして、図書館(library)、博物館(museum)、文書館(archives)等を含む「資料情報管理機関」という用語については、特に疑問は呈されなかった。それは、既に、これらの機関を「記憶機関」(memory institutions。institutionには「制度」という意味もあることから、「記憶制度」と考えることも可能である。)と総称することもあるほか、多様な分野の資料情報の間の「垣根が低くなっている」という理解が参加者の間で共有されているからであろう。

率直に言って、ここで、「公共性」や「公共圏」などに関する独自の見解を示す用意は筆者にはない。そこで、岡崎氏が挙げた参考文献の中から齋藤純一『公共性』の「はじめに」にある記述を見ることにする。そこでは、「公共性」という言葉の「主要な意味合い」として(1)「国家に関係する公的な(official)もの」、(2)「特定の誰かにではなく、すべての人びとに関係する共通のもの(common)」、(3)「誰に対しても開かれている(open)」が挙げられている。その上で、これら「三つの意味での『公共性』は互いに抗争する関係にもある」と指摘されている。さらに、著者は(2)と(3)の間の「抗争」に「とくに関心を惹かれる」とする。というのは、『共通していること』はほとんどの場合『公共性』を一定の範囲に制限せざるをえず、『閉ざされていないこと』と衝突せざるをえない局面をもつからである」と[齋藤 2000]。

ここで述べられている「公共性」の「主要な意味合い」間の「抗争」—ある種の緊張関係ともいえようか—は、本研究において考慮すべき重要な要素であろう。たとえば、研究者や専門職のコミュニティは「学」や「専門知」の共通性を基盤に成り立つ一方で、各コミュニ

ティは、その共通性ゆえに凝集力を高めれば高めるほど、他のコミュニティや広範な社会に対して閉ざされる傾向を強めるであろう。そのような緊張関係を踏まえつつ、「学」や「専門知」を広く開いていくためには、何が必要か、誰が、何を、どのようにすればよいのだろうか。

他方、図書館、博物館、文書館等を「資料情報管理機関」とし、それらの機関が管理する多様なものを「資料情報」として一括りにすることについては、問題はないだろうか。上述のように、資料情報間の「垣根が低くなっている」のは確かであるが、これらの機関およびそれらが扱うものの独自性を強調する議論も成立しうる。たとえば、アーカイブズや記録管理の実務および教育に長い経験を有するジェフリー・ヨーは最近の著書で、記録と情報およびデータ（そして、それらの管理）の間の違いを強調し、現代の「情報文化」(information culture) のなかにおける記録管理の専門家がその独自性を主張することの必要性を説いている [Yoe 2018]。資料情報およびそれらを管理する専門家や専門分野の間の相違を強調する議論をあえて行うこと自体、実は、「垣根が低くなっている」ことの現れであるともいえる。なぜなら、「垣根が低く」なるなかで、個々の独自性は見えにくくなり、各専門分野が埋没しかねないからである。それでは、なぜ、「垣根が低くなっている」のだろうか。大きな要因としてデジタル技術の進展があることは容易に指摘できる。資料情報が、政府機関の活動の証拠としての記録であろうと、作家の小説やエッセイ、アーティストの先端的アート作品、さらには、SNS における匿名のつぶやきやパフォーマンス映像であろうと、デジタル・ネットワークの世界では、区別なく流通／利用できる。もう一つ指摘できるのは、社会的・制度的なコンテキストである。ヨーが論じた記録、情報およびデータについて見ると、特に政府機関における記録／アーカイブズ管理 (records and archives management)、情報公開 (freedom of information) およびデータ保護 (data protection。個人情報やプライバシー等の保護を目的とし、政府機関のみならず、民間企業等が保有するデータも含まれる。) に係る法制において、記録、情報およびデータは規制の対象とされており、多くの国々で、それらの法制が、個別に立法されながらも、条文や用語を相互に引用したり準用したりするなど、深く関連するものとして位置づけられている。

ここで想起するのは、語の意味／用法に関するウィトゲンシュタインの「家族的類似性」の議論である。彼の死後に発表された『哲学探究』において、語の「意味」とは、その「慣用」であるとし、「ゲーム」という語を例にとり、ボードゲーム、カードゲーム、球技、競技、チェスなどの間に、「すべてに共通なものはないだろうが、それらの類似性」などは見いだせると述べる。その上で、そのような類似性を「家族的類似性」と名付ける。それは、「一つの家族の構成員に成り立っているさまざまな類似性、たとえば体つき、顔の特徴、眼の色、歩き方、気質、等々」と同様なものであるとした [ウィトゲンシュタイン 1976]。この「家族的類似性」とは、「一族に見られる類似」という意味合いとも考えられ、「多くのさまざまな共通性が錯綜してつながりあい接触しあっている、境界のない集合体ができあが」った状態であるとも解釈されている [中村 2014]。

このような考え方を踏まえると、本研究が学際的な研究を目指していること、博物館、図書館、文書館等が「類縁機関」と称されることもあるように、相互に類似の性質を持つることなどを考えれば、それぞれの独自性を強調するのではなく、ゆるやかにつながる類似した問題群／論点群として位置づけ、資料情報管理機関や資料情報、それらを扱う専門職に係る種々の問題／論点について、開かれた、終わりのない目録づくりのような地道な作業を通じて、考察するというのも有効な方法である—これは、市澤氏が報告で述べたような、研究方法、研究およびその成果の利用についての倫理、研究成果およびその運用を規制する規範などは、あらゆる研究に共通する問題の「系」として捉えることができる—との考え方にも通じる—といえよう。

3. 研究データの管理 —コンテキストの文書化—

「学」や「専門知」を広く社会に開いていくこと、その一つの形が、石田氏の報告において取り上げられた、オープンサイエンスやオープンアクセス、そしてオープンデータの動きであろう。その動きを支える重要な要素の一つとして、研究データ管理（Research Data Management。以下「RDM」という。）を挙げることができる。

近年、日本においても、RDMは、その必要性が認識されはじめたところである。とはいえ、ある論考では、研究データの管理、公開等の現状および現状に対する認識について、質問紙調査の方法を用いて調査した結果、日本の大学／研究機関には、「十分な認識もなく、現時点では具体的な動きは何も見られない」という指摘がされているほどである〔倉田／松林／武田 2017〕。そのような状況のなかで、オープンアクセスリポジトリ推進協会により開発された教育・研修用ツールがウェブ上で公開され、そのツールを用いたオンライン講座が開講されるなどの動きも見られる〔常川／天野／大園／西菌／前田／松本／南山／三角／青木／尾城／山地 2017〕。他方で、研究不正が問われる事案の発生などを背景にして、研究開発の効率的な遂行を支え、その品質を証拠立てて担保する記録管理の重要性や「理系分野に強い」専門家を育成する必要性などを説く提言もなされている〔山崎／小川／飯尾／李 2016〕。

思うに、RDMは従来から行われてきたと考えられる。ただし、それは、専ら個別の研究を効果的に進め、その成果を支え、検証可能性を担保する証拠として必要とされる範囲において、であろう。他方、オープンサイエンスやオープンデータなどの動きは、個別の研究や分野（discipline）、さらに「学」のコミュニティを超えて、多様な主体、目的などによる二次的な利用への道を拓く。そこで、従来よりも強く求められるのは、第三者に理解可能な形でデータを管理し公開／提供することであろう。

RDMについて、第三者の理解可能性を確保するという点を重視するならば、鍵となるのは、研究データの生成／収集／処理などに係るコンテキストを記述／記録し、研究データとともに管理することではないだろうか。上述のオープンアクセスリポジトリ推進協会が開発したツールでは「文書化」や「メタデータ作成」が、これに当たると考えられる。また、

UK データアーカイブのスタッフが発表した『研究データの管理と共有—グッド・プラクティス・ガイド』には、「データのコンテキストの文書化と提供」という一章が設けられており、文書化の目的・趣旨が明示されている。同書において、文書化は、なぜ、どのようにデータが生成されたか、データは何を意味するか、どのような内容や構造を持っているかなどの記述を含むとされる。同書は、社会科学の分野における研究者を念頭に置いて執筆されたが、同書が説く研究データの管理・共有は、社会科学分野に限らず、研究データに関わる広範な研究者も応用可能であるとしているほか、急速に増加する研究支援スタッフも読者として想定されており、人文・社会科学分野における資料情報と「公共性」を考えるうえで、注目に値する [Corti, Eynden, Bishop/Woollard 2014]。なお、同書は、2011年に発表されたものの大幅改訂・拡充版—判型が異なるものの、2011年版は40頁ほどの小冊子であったが、2014年版は200頁を超えている—ともいえるが、その2011年版の日本語版が、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターから2013年に公表されており、日本の社会科学分野におけるRDMへの理解を促す早期の成果だといえよう [東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター 2013]。

また、分野を超えて、人を対象とする研究においては、聞き取り（インタビュー）の手法が用いられることも少なくない。個別の研究のために行われる場合もあれば、聞き取りの記録そのものを公表して、幅広い利用に供する「オーラル・ヒストリー」もさまざまな場面で行われている。多くの場合、聞き取りの録音データと文字起こしが記録として遺されると考えられるが、これらをオープンサイエンスやオープンデータの文脈におけるRDMという観点から見ると、ここでも、聞き手と語り手の問答がどのような目的で、どのような状況で行われたのかなどのコンテキストに関する情報があれば、録音データや文字起こしの理解を助けるであろう。つまり、オーラル・ヒストリーが遂行される過程を可能な限り幅広く記録・文書化し、第三者の理解を助けると考えられるもの—たとえば、事前に用意された質問票などを成果物とともに管理／公開—内容が機微に触れるようなものである場合、一定の期間は非公開とすることも考えられるが—することが望まれるのではないか [中島 2007]。

ここまでRDM、特にコンテキストの文書化について、データを生成／収集等する側から論じてきたが、それを二次利用する研究者の側からも、コンテキスト情報の重要性が論じられている。たとえば、膨大な世論調査結果の分析を通して、戦後日本人の憲法観を考察した研究では、世論調査の質問形式や調査法の違いなどが回答者の反応に与えたと考えられる影響への言及がある。そして、近年は「メタデータと呼ばれる調査実施方法」が調査結果とともに公表されることが「標準的な作法」とし、調査結果の的確な分析を支える重要な要素であることが示唆されている [境家 2017]。ここで「メタデータ」とされているのは、本稿でいうコンテキスト情報であろう。

それでは、RDMにおいてコンテキストを文書化するのは誰か。言うまでもなく、第一義的には、研究を遂行するためにデータを生成／収集等した研究者が行うのだと考えられる。研究データを生成・収集等する当事者である研究者は、他の研究者等が生成・収集等したデ

一タの利用者でもあることを考えると、利用する側の視点を考慮しつつ、コンテキスト情報を文書化することは、さほど難しいことではないともいえる。他方で、第三者の二次利用を想定してコンテキスト情報を記述するという「仕事」は、資料情報管理専門職の「出番」と考えることもできるのではないだろうか。

4. 資料情報管理専門職の多様性

それでは、資料情報管理専門職とは、何をする職なのだろうか。

近年、社会やコミュニティのさまざまな要請や期待に応えるべく、資料情報管理機関の活動は、多様化の度を増している。そして、それらの機関で働く一あるいは、それらの機関と協働する一専門職もまた、多様化しつつある。

研究会における後小路氏のコメントでは、1990年代以降における美術館の活動の多様化に伴い、その中核的担い手たる学芸員は、全能的なスーパーマンからエデュケーター、レジストラ、コンサーバ、アーキビストなど役割の分化が見られるとの指摘があった。同様に、美術館の現場からは「オールラウンド・プレーヤー」、「ジェネラリスト」としての「学芸員」という概念を「解体」するという問題提起もなされている。そこでは、役割分化が明確な欧米の例を踏まえて、学芸員を、展示企画に専念する「キュレーター」と館の所蔵作品に加え展示等で借用する作品の管理に関わる「レジストラ」に「分岐」させるという考え方が示されている。そうすることが、美術館に関わる専門家の「国際的視野を醸成」と同時に「学芸員／事務方という対立構造」を「回避」し、美術館の活性化につながると[保坂 2018]。

欧米における専門職の役割分化は、アーカイブズの世界にも当てはまるようである。たとえば、アメリカ連邦政府公文書記録管理院（National Archives and Records Administration (NARA)）は、ウェブサイトにおける「アーキビスト」の紹介ページで、同院の業務を担う職員について、次のように説明する。まず、オリジナル資料の保存および人びとによる資料の利用の支援について特別な教育を受けた「アーキビスト」である。アーキビストは、記録に関する広く深い知識を有し、記録のライフサイクルの多くの局面に関わっており、その広範な調査分析スキルを用いて記録を一般の利用に供する者であるとされる。そのアーキビストを支援する存在として、特定主題に関する専門知識を有するアーカイブズ・スペシャリストや、資料の出納等を担当するアーカイブズ・テクニシャンがいる。これらのほか、コンサーバやレコード・マネジャーに加え、写真家、ライブラリアン、エデュケーター、キュレーター、デジタルイメージングやコンピュータのスペシャリストなども、それぞれの分野における専門知をもってNARAで働く職員である。「アーキビスト」は、記録の専門家として広く深い知識を有する「ジェネラリスト」的存在であるように見えるが、NARAが機関として有する多様な機能を支える諸活動を一手に引き受けるといふようなことまでは想定されていないと解され、様々な分野の専門家がNARAの業務を支えていることが理解できる。

一方、前節で見たRDMにおいては、どのような専門職が関与しうるのであろうか。あるテキストブックには、RDMに関与する人員配置を取り扱う章（“Staffing a research data service”）

がある。そこでは、研究者自身、シニア・リサーチ・マネジャー、リサーチ・アドミニストレーターのほか、IT 専門家、ライブラリアン、アーキビストやレコード・マネジャーなどが RDM に関与する専門職群として挙げられている。ライブラリアンは、元来、データの保存や探索を専門としていることに加え、研究成果の管理・共有のための機関リポジトリの運用に関わっている。また、リポジトリに保管するデータへのメタデータ付与やアドボカシーを通じてデータ共有を促す活動に携わることも考えられる。さらに、開かれた標準への関与や情報の探索・公開に係るインフラを構築してきた経験も、研究データの広範な「見える」化に貢献しうる、と。一方、アーキビストやレコード・マネジャーについては、データ・キュレーションの原則の多くは、アーカイブズの基本原則に基づいており、特に、デジタルデータの保存に関する諸問題に関して、きわめて重要な役割を演ずるだろうと述べている [Cox / Verbaan 2018]。

研究者（集団）だけでなく、資料情報管理専門職が RDM に関与しうるというのは、むしろ、関与する必要があると論じているのだと解される。オープンサイエンスやオープンデータの潮流が強まるなかで、RDM は、ひとり研究者（集団）のみの責任において行うのではなく、研究者が属する大学・研究機関の組織としての社会的責任を果たすという観点からも、なされる必要が生じているのである。テキストブックの著者たちが述べるように、大学・研究機関による組織的な取組としての RDM には、研究者（集団）側の研究に対する自由・自治との間に葛藤が生じるおそれがあることに留意する必要があるが、研究過程等で生み出される研究データという資料情報を自らの責任において管理する施設やシステムは、アーカイブズの分野でいう「機関アーカイブズ」(institutional archives) に当たり、本来、組織として取り組むべき領域であるといえよう。

思うに、大学／研究機関は、総体として、資料情報管理機関であるといえる。大学・研究機関で働く一または、これらと協働する一資料情報管理専門職は、オープンサイエンスやオープンデータを支える RDM という新たな活動一前節で論じたコンテクスト情報の記述を含めて一に関わることで、そして、多様な専門職による協働、いわば「チーム・プレー」を行うことが期待されているのではないだろうか。今後、資料情報管理専門職の活動の多様化は、さらに進んでいくことだろう。

5. 資料情報管理専門職と研究

「資料情報管理専門職とは、何をする職なのだろうか」と前節冒頭に記したが、最後に、この問いについて、「研究」との関係で、今一度考えてみよう。資料情報管理専門職は「研究者」「研究職」なのだろうか。

「本当の意味での歴史遺産の活用とは」という特集を組んだ『歴史評論』2018年10月号は、冒頭の「特集にあたって」(編集委員会による)で、これまでの歴史遺産の活用において「地域の博物館や文書館、教育委員会、大学などに籍を置く研究者と市民との協働があった」と述べている。さて、ここで言及されている博物館等は、本研究の用語では「資料情報

管理専門機関」と呼べるが、それらの機関に「籍を置く」のは「研究者」だけなのだろうか。

「資料情報管理専門職」のことも職業的研究者も一括して「研究者」と位置づけているのだろうか。率直に言って、その意図／意味は、つかみかねる。他方、同特集を構成する論考のひとつである森田喜久男「学芸員の情報発信—神話を活かしたまちづくりへの参加—」では、「本誌読者の反発を覚悟であえて記すならば、学芸員＝研究者という発想を、そろそろ捨て去るべきではないか」「学芸員＝研究者とすることで、他の業務をすべて『雑務』であるという認識が生まれるのではないか。そこに大きな問題がある」「研究成果の情報発信の中心があくまでも学界である、という潜在意識が醸成されてしまう」として、博物館活動を成り立たせる「異業種の人びととのコラボレーション」が「実を結ぶために、本当の意味での『研究』をするのが学芸員ではないか」と問いかけている〔森田 2018〕。

資料情報管理専門職は「研究者」「研究職」なのだろうか。この問いに対する答えは、専門職に対する社会やコミュニティの要請／期待、専門職が所属／協働する資料情報管理専門機関の存立の根拠となる法令や組織方針、個別の職（ポスト）に課された職務等によって、異なるであろう。だが、多くの場合、資料情報管理専門職は、実務家（practitioner）であって、職業的な研究者、研究職ではないと考えられる。とはいえ、研究をしない、する必要がないというのではない。むしろ、資料情報管理専門職は、実務家であるからこそ、実務に即し、それを豊かにするための研究を行うのではないか。

それでは、実務家は、どのような研究を主に行うのか。あるいは、職業的な研究者、研究職が行う研究とは、どのように異なるのだろうか。

ここで参照したいのは、第二次世界大戦後のアメリカにおける科学技術政策を支えた研究観の見直しを図ったドナルド・E・ストークスの議論である。ストークスが俎上に載せたのは、「基礎研究」（basic research）と「応用研究」（applied research）を一次元において二分し直線的に位置づけてきた研究観である。この研究観は、第二次世界大戦中および戦後のアメリカにおける科学技術政策に大きな影響を与えたといわれるヴァーニヴァー・ブッシュが1945年にトルーマン大統領に提出した—F. D. ルーズヴェルト大統領の依頼に基づいて作成されたが、同大統領の死後に提出された—報告書『科学—終わりなきフロンティア』（Science, the Endless Frontier）で示されたとされる。そこでは、「基礎研究は、実用的な目的を考えずに行われる」とする一方で「基礎研究は技術進歩を先導する」という研究観が示される。ストークスは、ブッシュの業績に一定の敬意を払いつつ、基礎研究の本質的目標および技術革新の源泉をとともに狭く捉えすぎていたと批判し、東西冷戦の終結と経済のグローバル競争激化という新たな状況を踏まえて、科学の目標および科学と技術の関係を新しい観点から見直そうとした。そして、もはや、現代では、純粋な好奇心に突き動かされる基礎研究への莫大な投資だけでは世界経済で競争したり社会的ニーズの全範囲を満たしたりするのに必要な技術の誕生を保障できないと考えられるようになったとしたうえで、研究の動機・動因としての「利用の考慮」（consideration of use）と「基礎的原理の探究」（quest for fundamental understanding）という二つの次元から研究を観る新たなパラダイムの提示を図っ

た (図1)。

図1 : ドナルド・E・ストークスによる科学研究の4象限モデル

([Stokes 1997] p 73 の図をもとに筆者作成)

Quadrant Model for Scientific Research

Research is inspired by:

		Consideration of use?	
		No	Yes
Quest for fundamental understanding?	Yes	Pure basic research (Bohr)	Use-inspired basic research (Pasteur)
	No		Pure applied research (Edison)

この図において、左上の象限は、実用を考慮せず専ら基礎的原理の探究に導かれる基礎研究を含み、「ボーアの象限」ーブッシュの「基礎研究」は、この象限に含まれるーと呼ぶことができる。右下の象限は、科学分野の特定の現象に関する一般的な理解を求めることなく、応用目標にのみ導かれる研究を含み、「エジソンの象限」と呼ぶのが適切である。右上の象限は、基礎的原理を探究して未知の領域を開拓すると同時に利用も考慮する基礎研究ーブッシュの研究観では全く視野に入っていなかった類型ーが含まれ「パスツールの象限」と呼べる。この象限には、たとえば、J. M. ケインズの研究の主要なものも含まれる。左下の象限は、基礎的原理の探究も利用の考慮も動機としない研究が含まれる。他の3つの象限と違って、呼び名が与えられていない。該当する研究は存在するが、呼び名にするには、例として限定的すぎるというのが著者の判断である。そして、動的な経路が4つの象限にある研究を結びつけるため、たとえば、第4の象限ーいわば「名無しの象限」ーの研究は「ボーアの象限」の前駆/先駆けとなりうる、と [Stokes 1997]。

ストークスは、4象限モデルについて論じるのとは別の箇所で、「パスツールの象限」について、「社会的ニーズ」(societal needs) と「研究のシーズ」(research seeds) が「調和」(match) するところであると説明している。職業的な研究者、研究職が遂行する学術的研究で、そのような「調和」が実現する象限に含まれるものも少なくないと考えられる。そして、ストークスがケインズの経済学研究に言及したように、人文/社会科学分野の研究で、この象限に含まれるものもあるだろう。なお、日米の科学者を対象に行われた質問紙調査の結果を用いて、研究の直接的な動機として何が重視されていたかを分析した最近の論考によれば、日米とも、「パスツールの象限」に該当するものが少なくないものの、「ボーアの象限」に含まれるものが最大勢力であるとのことである [伊神/長岡

2014]。

一方、実務家が行う研究は、主に「社会的ニーズ」を動因として遂行されると考えられることから、「エジソンの象限」に含まれるであろう。ストークスの著書は、冷戦終結後のグローバルな競争における科学技術政策を考えるという観点から執筆されているため、エジソンが引き合いにだされており、やや「抵抗感」—この象限に含まれる研究が、エジソンの研究のように経済的／商業的利益につながるとは必ずしもいえない—を禁じえないが、ここでのポイントは、あくまでも、「社会的ニーズ」であると解することができる。また、社会的ニーズについては、多数派のニーズに限定する必要はなく、少数派のニーズ、見えないニーズ、潜在的なニーズなど、社会を注意深く観察することによって、また、社会の様々な人々と対話することなどを通じて、ニーズを掘り起こすことも可能かつ必要であると、さらに読み込むこともできる。

実務家の研究は、社会的ニーズを把握することから出発し、研究によって得られる成果は、主に社会的ニーズに還元される。その成果は、関係する学界や専門職のコミュニティにおいて、論文やノート、口頭報告、ポスター発表のような形で公表される—専門知の公開／共有や相互の高めあいなどに資する—こともあるだろうが、大半は実務家が直面する現場に、名付けられることもないような日常のなかに静かに還元される。それゆえ、実務家は、研究をしても、「外」の社会や他のコミュニティからは、あくまでも「実務家」として認識・理解されるのである。

6. おわりに

以上、本稿では、「資料と公共性」をめぐる論点のいくつかについて、関連文献の紹介等を通じて、予備的な考察を行った。今後は、本稿で取り扱った論点について考察を深めるとともに、今回扱えなかった「公共圏」「国際化／グローバル化」などの論点に関する検討を進めていきたい。学や専門知を広く社会に開いていく営みにおいて、誰が、どのような責任を負うのか、どのような知見が活用できるのか、オープンサイエンスなどの動きが今後どのように進展していくのかなど、考えるべき領域は、きわめて広く深い。

参考文献

有田正規『科学の困ったウラ事情』岩波書店、2016年。

[伊神／長岡 2014] 伊神正貫／長岡貞男「科学研究プロジェクトの動機が研究マネジメント、チーム構成および研究成果に与える影響を探る—日米の科学者を対象とした大規模調査による実証研究—」『日本知財学会誌』Vol. 10 No. 3-2014、pp. 33-45.

[ウィトゲンシュタイン 1976] ルードヴィヒ・ウィトゲンシュタイン（藤本隆訳）『哲学探究』（ウィトゲンシュタイン全集8）大修館書店

[倉田／松林／武田 2017] 倉田敬子／松林麻実子／武田将季「日本の大学・研究機関にお

ける研究データの管理、保管、公開」情報管理 2017.5. Vol. 60 No. 2、pp. 119-127.

[齋藤 2000] 齋藤純一『公共性』岩波書店.

[境家 2017] 境家史郎『憲法と世論 戦後日本人は憲法とどう向き合ってきたのか』筑摩書房.

[常川／天野／大園／西菌／前田／松本／南山／三角／青木／尾城／山地 2017] 常川真央／天野絵里子／大園隼彦／西菌由依／前田翔太／松本侑子／南山泰之／三角太郎／青木学聡／尾城孝一／山地一禎「研究データ管理 (RDM) トレーニングツールの構築と展開」『情報知識学会誌』2017 vol. 27, No. 4.

[東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター 2013] UK データアーカイブ、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター『データの管理と共有 研究者向け最良事例』2013年2月(日本語版) (<http://csrda.iss.u-tokyo.ac.jp/UKDAguide.pdf> (最終アクセス日: 2019年2月6日)).

[中島 2007] 中島康比古「オーラル・ヒストリー・アーカイブー可能性と課題ー」御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店、pp. 101-120.

[中村 2014] 中村昇『ウィトゲンシュタイン『哲学探究』入門』教育評論社
埴岡健一『『科学』はどこにあるのか?ー科学技術政策の『忘れ物』』公益財団法人サントリ一文化財団編『アステイオン85』CCCメディアハウス、2016、pp. 14-31.

[保坂 2018] 保坂健二郎「シリーズ: これからの美術館を考える (4) 「学芸員」という概念を解体しよう」2018年8月18日、「美術手帖」ウェブサイト (<https://bijutsutecho.com/magazine/series/s13/18268> (最終アクセス日: 2019年2月18日))

[森田 2018] 森田喜久男「学芸員の情報発信ー神話を活かしたまちづくりへの参加ー」『歴史評論』10月号(通巻822号) pp. 38-49.

[山崎／小川／飯尾／李 2016] 山崎久道／小川千代子／飯尾淳／李東真「研究開発における文書・記録管理にかかわる調査と提言ー研究者が誠実な科学者であるためにー」『レコード・マネジメント』No.70、2016. pp. 57-74.

歴史科学協議会『歴史評論』10月号(通巻822号) 2018年.

[Corti, Eynden, Bishop／Woollard 2014] Corti, Louise, Van den Eynden, Veerle, Bishop, Libby／Woollard, Matthew, Managing and Sharing Research Data: A Guide to Good Practice, SAGE Publications.

[Cox／Verbaan 2018] Cox, Andrew／Verbaan, Eddy, Exploring Research Data Management, Facet Publishing,

National Archives and Records Administration, What's an Archivist? (<https://www.archives.gov/about/info/whats-an-archivist.html> (最終アクセス日: 2019年2月18日))

[Stokes 1997] Stokes, Donald E., Pasteur's Quadrant: Basic Science and Technological Innovation, Brookings Institution Press.

[Yoe 2018] Yeo, Geoffrey, *Records, Information and Data: Exploring the Role of Record-keeping in an Information Culture*, Facet Publishing.